

令和6年度第2回松戸市入札監視委員会議事録

1. 日時 令和7年1月31日（金曜日）
2. 場所 松戸市役所新館5階 市民サロン
3. 出席者 〈委員〉 福田委員長、柳澤委員、霞委員
〈事務局〉 伊原財務部長、契約課長
〈審議案件担当課〉 契約課、技術管理課、建築保全課、道路建設課、区画整理課
固定資産税課
4. 傍聴人 0名
5. 議題
 - 1 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出
 - 2 入札及び契約の手の続の運用状況報告
 - 3 指名停止の運用状況報告
 - 4 抽出事案審議
6. 議事の概要

(1) 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出

発言者	発言内容
事務局	それでは定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回松戸市入札監視委員会を開催いたします。
伊原財務部長	委員会の開催に当たりまして、伊原財務部長よりご挨拶を申し上げます。 おはようございます。財務部長の伊原でございます。 本日は第2回の入札監視委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 日々、庁内においても、公平公正な入札執行に努めているところではありますけれども、本日、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、今後も契約事務入札執行についての適性な執行に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。本日は、よろしく願いします。
事務局	本日業務の都合によりまして、財務部長はこれにて退席と

<p>伊原財務部長 事務局</p>	<p>させていただきます。 よろしく申し上げます。 続けさせていただきます。本委員会は原則として公開となっておりますが、ただいまの時点で、傍聴希望者はおりませんので、以後の傍聴希望者は、事務局の受付をもって許可をしたいと思えます。 今年度第2回目の委員会となりますが、川口委員の退任に伴い、後任として、霞委員が今回より委員となりました。委員の皆様、よろしくお願いたします。 それでは、福田委員長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>それでは、議事を進めます。 議題1、会議録署名人及び審議案件抽出委員選出を議題といたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より説明をお願いいたします。 会議録署名委員と審議案件抽出委員につきましては、順番で行うこととしておりまして、今回の会議録署名委員及び次回の審議案件抽出委員は福田委員長となりますが、これによろしいかご確認をお願いいたします。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>持ち回りで私ということになりますけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>(「異議なし」の声あり) では、今回の会議録署名人、次の審議案件抽出委員は私ということで、よろしくお願いたします。</p>

(2) 入札及び契約の手続の運用状況報告

<p>福田委員長 事務局</p>	<p>では、議題の2、入札及び契約の手続の運用状況報告を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>(入札及び契約の手続の運用状況報告について資料を基に説明) 入札及び契約の手続の運用状況につきましては、2ページを</p>

<p>福田委員長</p> <p>柳澤委員</p> <p>事務局</p>	<p>ご覧ください。なお、5ページから10ページは契約の一覧となっております。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。事前にいただいております質問について回答を申し上げます。</p> <p>柳澤委員より質問をいただいております。工事について前年度に比べ落札率が低くなっているが、その要因はどのようなことが考えられるか。特に随意契約の落札率が低くなっていることについてご見解を伺いたいというところで、契約課のほうから回答を申し上げます。</p> <p>落札率につきましては、入札参加業者が積算した結果となりますので、工事全体の落札率の高低の要因等につきましては、はっきりと申し上げることは難しいですが、随意契約につきましては、その業務の特殊性に基づいて競争性のない随意契約（いわゆる1者随契）で契約しているため、昨年度の落札率との単純比較はできないものと考えております。</p> <p>なお、今回の対象案件で言えば、機械器具設置工事の随意契約におきまして、落札率が60%から80%台の案件が3件存在し、これが統計上の落札率を押し下げているだけで、全体の傾向としては昨年度の落札率と大きな差はないと考えております。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>以上の説明ですけどいかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。機械器具設置工事なので、恐らく部材とかメーカーのほうから直接のものだと思うんですけど、多分積算の見積り聴取されてやられてるんだと思えるんですけど、一応これ応札者、随契の相手方のほうも、同様に見積りとか取られてやられてるっていう中で、ここまで下がれたっていうのは、やっぱり何か独自のルートがあるとか、そういうことなんですかね。随契で60%ってかなり低いようなイメージが。</p> <p>なかなか近年でもない数字ではありますけれども。</p>
-------------------------------------	---

	ありがとうございます。
--	-------------

(3) 指名停止の運用状況報告

<p>福田委員長</p>	<p>では次に、議題の3の指名停止の運用状況報告を議題とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>(指名停止の運用状況報告について資料を基に説明)</p> <p>では、資料の11ページから12ページをご覧くださいと思います。こちらが指名停止の運用状況になっております。</p> <p>続いて13ページをご覧ください。事前にいただいております質問につきまして、回答を申し上げます。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>福田委員からご質問がありまして、工事関係の指名停止期間中は、工事以外の契約もできない(あるいはしない運用)のでしょうか。大手旅行会社が一斉に指名停止となり、業務に支障は生じませんでしたでしょうかということで、契約課から回答いたしますが、指名停止期間中は、工事以外の全ての契約において契約できません。また、大手旅行会社が指名停止となりましたが、特に業務に支障を生じたという報告は受けておりません。</p> <p>以上となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>旅行会社はイベントであったりとか、本来の旅行にしても結構接点はあるものだと思いますけれども、たまたまこの期間は契約の必要がなかったということでしょうか。</p> <p>そうですね。特に契約課のほうに何か相談があったとかいうことではありませんでしたので、時期の問題もあったかもしれませんし、あとは、このご質問をいただいたときに、修学旅行とかどうだったんだろうっていうのは、ちょっと気にはなったんですけれども、そちらに関しては、公費で修学旅行を実施しているわけではありませんので、いわゆる公の何か契約というのに該当しないというところで、修学旅行等は</p>

福田委員長	問題なかったというところは確認はしております。
事務局	契約課のほうまで申し出てくるようなことはなかったという事です。
福田委員長	そうですね、はい。
柳澤委員	いかがですか。
事務局	旅行会社さんは有資格業者っていうことですよ。
柳澤委員	そうですね、登録してます。
事務局	工事とかじゃなく、例えば役務とかそういう、サービス提供の有資格ってことですか。
柳澤委員	そうですね、はい。
事務局	分かりました。

(4) 抽出事案審議

福田委員長	では次に、議題4の抽出事案審議を議題とします。事務局より順次ご説明をお願いいたします。
事務局	はじめにお伺いいたしますが、今までと同様に、1件ごとに資料を説明させていただいた後に審議をしていただく形でしょうか。
福田委員長	はい、お願いします。
事務局	(抽出事案審議について資料を基に説明) 今回抽出された案件は、建設工事は4件で、一般競争入札3件、随意契約1件、工事関連業務委託は3件で、一般競争入札、指名競争入札、随意契約それぞれ1件の合計7件となっております。 それでは1件目の事案です。14ページを開いてください。 建築保全課設計、文化財保存課発注の「松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事」です。種別は管工事、事業概要は記載のとおりとなります。 入札参加要件は管工事のAランク、市内本店、過去10年以内に公共工事の管工事を元請として施工した実績がある者と

し、参加要件より対象事業者数は25者で入札参加者は1者でした。

予定価格は6億5,846万円、契約金額は6億5,340万円で落札率99.23%でした。なお、この案件は総合評価方式にて実施をしております。

16ページ、17ページをご覧ください。

事前にいただいております質問につきまして、回答を申し上げます。

まず1つ目、福田委員からですね。

総合評価方式を採用しているのに、入札が1者のみでした。評価点が31点満点の14点でも差し支えないのでしょうか。（1者入札では、実質的に予定価格以下なら、評価点は考慮されないという理解でよいですか）という質問です。

契約課から回答申し上げます。松戸市では電子入札を採用しているため、入札参加業者は、他に何者が入札に参加しているか知り得ない状態となっています。（いわゆるブラインド効果）と言われているものです。よって、落札を望む業者は、当然ながら他者より高い評価点が得られるように、配置予定技術者を選定し、施工計画を作成していきます。

特に施工計画については、その提案内容が履行義務の対象となることもあって、発注者の要求水準を満たしつつ実現可能性が高い内容を立案していきます。このように、ブラインド効果に伴って施工内容の質的な向上が見込まれるため、一者入札であるからといって総合評価方式の意味が失われるわけではないと考えます。

仮に複数者が入札に参加したとしても、あくまでも価格と評価点から算出される評価値により落札者が決まることから、結果的に評価点が低い業者が最高評価値者となり、落札者となる場合も存在します。これは、「価格とそれ以外の要素を総合的に加味する」という総合評価方式である以上、や

<p>建築保全課</p>	<p>むを得ないものと考えます。</p> <p>続いての質問は、建築保全課さん、お願いします。</p> <p>続きまして、申請、入札者数が1者だったこと及び落札率99.23%の所感をお伺いしたいという質問に対してですが、こちら前半部分の入札者数が、1者ということに関しましては、17ページのほうの質問ともちょっと重複するんですが、こちら、今回、改修する大型空調機は、発注が入り次第工場製作を開始する特注品であるため、一般的な空調機と比べて利益が見込みづらいと考え、申込業者数が少なくなったものと分析しております。後半の落札率のことに関しましてですが、こちら本工事は特注品の空調機器が全体金額の大部分を占めておりまして、その上で事業者の利益を見込んで入札した結果、高い落札率になったと考えております。</p> <p>回答は以上です。</p>
<p>事務局</p> <p>技術管理課</p>	<p>続いて技術管理課さん。</p> <p>技術管理課です。よろしく申し上げます。</p> <p>評価項目の「施工計画」の評価点（2点）の決定経過ということなんですけども、7月4日に入札参加者から技術資料を受理しました。それを基に、7月12日に工事担当課、今回、建築保全課になるんですけども、建築保全課で提案内容を評価しまして、7月17日・18日、学識経験者の意見聴取ということで、国の国土交通省の方と、日大の教授の方、2名の方に意見聴取を行いまして、それを経て、7月19日、技術審査会を開催し、「施工計画」の評価点を決定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p> <p>建築保全課</p>	<p>続いての質問お願いします。</p> <p>対象事業者25者に対し、1者入札となった理由についてどのように分析しておりますかという質問に対してなんですけども、こちら、先ほどお答えさせていただいたとおりとなり</p>

<p>福田委員長</p>	<p>ます。</p> <p>続きまして、1者入札はこの事案が総合評価方式を採用していることと関係ありますかという質問に対してですけども、こちら、落札結果が公表されるまで、入札者同士は互いの存在を知り得ないため、1者入札になった事態と総合評価方式の採用に関連はないものと考えております。</p> <p>回答は以上です。</p> <p>ありがとうございます。他に質問等はございますでしょうか。</p> <p>私からの質問はちょっと素朴なところではありますけども、結果的にやっぱり、入札者が複数でないと、なかなか総合評価方式のメリットが生かし切れないうこと。工事の特殊性もあるということですけども、入札参加者が増えるような余地があるんでしょうか。これは、この工事に限るっていう、特殊性から1者入札のようですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。前回、前々回、そういったご指摘はいただいているのは重々承知はしております。前回は申し上げましたけれども、基本的に一般競争入札する場合、高い金額になった場合には、10者以上の参加見込み者数が、最低限10者以上いるっていうところを基準に置いてまして、今回で言えば25者が対象なるというところで、あとは、その25者のうち何者が参加してくれるかというところですが、我々としては、市内業者で10者以上いるというところで、まずそこで、十分といますか、まずは1つの基準を満たしているというところでやっていますので、あとは、業者がどれだけ興味を持たれるかどうかというところだとは思いますが。</p>
<p>霞委員</p>	<p>よろしいでしょうか。ご説明いただいた中で、特注品の空調機器っていうお話があったんですけども、これはこの受注した早見設備以外は、供給ができないようなスペックのものなんでしょうか。</p>

<p>建築保全課</p>	<p>何か一般的な設計図書のほうにも能力のほうは記載させていただいておまして、こちらを見ながら、業者のほうでメーカーのほうを選定して発注することができるので、特注品っていう、注文が入ってから製作するものではあるんですけども、特定の業者しかできないっていうような、発注できないっていうようなものではございません。</p>
<p>霞委員</p>	<p>ものではないんですね。そうしますと、今のお話の流れで言うと、複数の入札があり得た案件でもあるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、はい。</p>
<p>霞委員</p>	<p>そういうふうに捉えてよろしいんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>次のご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では続きまして、18ページをご覧ください。2つ目の案件となります。建築保全課設計、住宅政策課発注の「松戸市営天神山住宅給排水管改修工事（第2期）」です。種別は管工事、事業概要は記載のとおりとなります。</p> <p>入札参加要件は管工事のAランク、市内本店、過去10年以内に公共工事の管工事を元請として施工した実績がある者とし、参加要件により対象事業者数は25者で入札参加者は2者でした。</p> <p>予定価格は9,945万1,000円、契約金額は9,149万4,700円で落札率92%でした。</p> <p>21ページをご覧ください。</p> <p>いただいた質問につきまして順次説明を申し上げます。</p> <p>1つ目の質問ですね。工事は第2期とありますが、第1期を落札した業者及び入札経過を教えてくださいということで、資料20ページに、入札結果及び経過書を添付しております。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>続いての質問ですけども、最低制限価格と同額入札であったことについての所感をお伺いしたいという質問に対して</p>

<p>事務局</p>	<p>は、こちら、今回落札しました株式会社瀬川工業は、今年度よりAランク業者に上がった新規参入業者であることから、積極的に入札に参加しようとした結果、最低制限価格と同額になったのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>続いての質問ですね。また、同額入札はよくあることなのか併せてお伺いしたい。契約課から回答いたしますと、記載のとおりになります。令和4年度、57件、令和5年度、48件、令和6年度、48件となっております。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>続きましては、本件対象事業者25者は、上記事案1（松戸市立博物館空調設備改修機械設備工事）と同じですかという質問なんですけども、こちら先ほどの博物館空調設備改修機械設備工事と同じ業者ということになります。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、対象事業者25者に対し、2者入札にとどまった理由について、どのように分析していますかという質問に対してですが、こちら、今回の住宅工事では、設計金額に対して改修する衛生器具数が少なく、その大部分を材料費よりも人件費の割合が高い給排水管が多く占める点と、基本、居ながらの施工となる住宅系工事は、同様の工事に慣れていない業者にとっては工程管理が難しい点などから、一般的な改修工事と比べて利益が見込みづらいと考え、申込み業者数が少なくなったものと分析しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田委員長 柳澤委員</p>	<p>事前質問に対する説明は以上になります。</p> <p>最低制限価格と同額の入札、全体的には結構いい件数あるかなって言うふうに思ってるんですけど、品質的なところですね。工事成績っていう意味合いで、結果的に見ると、最低制限価格同額っていうところと、一般の落札率がそれなりにあるとこのやつと、工事成績とか、そういうところで見たと</p>

<p>技術管理課</p>	<p>きに、品質確保っていう面では、特段支障は出てないっていう。</p>
<p>柳澤委員</p>	<p>技術管理課ですけど、ちょっと今、工事成績のデータを持ってきてないんですけども、特に一緒だからといって、点数が低いってことはないです。</p>
<p>技術管理課</p>	<p>品質がきちんと確保された上で合格しているということですか。</p>
<p>柳澤委員</p>	<p>もう合格してますっていうことです。</p>
<p>霞委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>関連する質問になるかと思いますが、ご説明の中で、ちょっと追加でご説明いただきたいんですけど、積極的に入札に参加しようとした結果、最低価格と同額だったっていうのは、ちょっと理解しづらいんですけど、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>霞委員</p>	<p>これまで入ってこなかった新規参入業者ですので、松戸市の工事を取ってみたいと意欲がありまして、これ以外にもほかの工事も落札してるものがあるんですけど、やはり話をすると、やっぱり積極的にやりたいっていうところで、頑張っ</p>
<p>建築保全課</p>	<p>て入札入れたと。</p>
<p>霞委員</p>	<p>できるだけ低く下げたこと。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>はい。</p>
<p>霞委員</p>	<p>受注がしたいがために、できる限り低くしたということ。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>そうですね、はい。</p>
<p>霞委員</p>	<p>じゃあ、ほかは取りたくないのかって言われるとそんなことはない。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>実際は、松戸市の公共工事で、民間の工事と違いまして、細かいところがいろいろ決まっていますので、瀬川工業、今回落札して、実際、問題なく竣工を迎えてる物件もあるんですけど、その中で利益がどのくらいで、来年度以降どうなっていくかっていうのがまだつかめていないんですけど、今後とも参</p>

霞委員	加して、競争していただいたほうが、こちらとしてはいいかなというふうには期待しております。
福田委員長	ありがとうございます。
事務局	よろしいですか。次の案件をお願いします。 続いて22ページをご覧ください。建築保全課設計、スポーツ振興課スポーツ施設担当室発注の「松戸市常盤平体育館改修工事」です。種別は建築一式工事、事業概要は記載のとおりとなっております。
	入札参加要件は建築一式工事のAランク、市内本店、過去10年以内に公共工事の建築一式工事を元請として施工した実績のある者とし、参加要件より対象事業者数は12者で入札参加者は2者でした。
	予定価格は2億2,539万円、契約金額は2億2,352万円で落札率99.17%でした。
	24ページをご覧ください。 事前にいただいた質問になります。
建築保全課	対象事業者12者に対し、2者入札に止まった理由について、どのように分析していますかという質問に対して、建築保全課から回答いたします。 同時期に建築の発注工事の公告が多く重なったためだと思われる。
福田委員長	以上です。 ありがとうございます。これは学校の工事ということで、夏休み期間に行いたいということですね。
建築保全課	そうですね。早い時期からの発注ということで、今回この5月に集中して、発注が重なったというふうな形になります。
福田委員長	確かに小学校の工事の件数、重複しますね。
建築保全課	はい。
福田委員長	逆に入札参加者が少なくて分散してるっていうのは、それ

<p>建築保全課 福田委員長 事務局</p>	<p>ぞれすみ分けて入札してるっていう形でもあるんでしょうか。</p> <p>そのあたりはわかりかねます。</p> <p>よろしいですか。次の案件お願いいたします。</p> <p>続いて25ページをご覧ください。随意契約の案件で道路建設課発注の「主2-7号道路整備工事」になります。種別は土木一式工事、事業概要は記載のとおりとなっております。また随意契約の理由も記載のとおりです。予定価格は7,889万2,000円、契約金額は7,865万円で落札率99.69%でした。</p> <p>27ページご覧ください。28ページ、29ページ、事前に質問いただいておりますので、順番に回答をさせていただきます。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>道路建設課から回答させていただきます。</p> <p>1つ目の質問、契約業者が既に工事用材料を製作済みであることなどを勘案したというのが随意契約の理由になっておりますが、今回の工事は、主工事の時点で予想できなかったものでしょうかという質問に対して回答させていただきます。</p> <p>もともとは一般競争入札にて平成30年度に発注を行った工事となっておりますが、橋梁部材等の製作を行ったものの住民からの訴訟等があり、工事に着手できずにおりました。繰越明許、事故繰越を経て、制度上これ以上の工期を延期できないため、令和3年3月末に契約の合意解除を行っております。</p> <p>その後、市としては訴訟等が解決次第速やかに工事に着手できるよう、令和4年4月1日付にて6号随契を行っております。繰越明許、事故繰越を経て令和6年9月に工事に着手をしましたが、残工期の中では橋梁下部工までの施工となってしまったため、減額の変更契約にて残工事分を削除いたしました。この残工事分を6号随契にて、令和6年4月に契約</p>

したものが本件の工事となります。

このような経緯から平成30年の工事発注時におきましては、工事着手が遅れることは想定できておりませんでした。

2つ目の質問、他業者に依頼した場合と比べて、期間、経費はどのくらい有利となると見込んでいたのかという質問に対して回答させていただきます。

期間につきましては、工事準備期間の削減が可能となり約2か月間早期に工事の着手が可能となりました。経費につきましては、設計金額で比較すると約800万の費用削減効果となっております。

3つ目、「契約業者が既に一部工事用材料を製作済み」とあるが、製作に至った経緯をお伺いしたいという質問に対して回答させていただきます。

経緯としましては、初めの福田委員からのご質問でお答えしたとおりとなってしまいますが、材料製作については、本事業の目的である地域の安全、早期実現のため、裁判が終わり次第速やかに工事を行うつもりで製作を行ってございました。

次の質問、事業概要の中で橋梁上部工事とありますが「鋼造物工事」ではなく「土木一式工事」で発注した理由をお伺いしたいという質問に対して回答させていただきます。

今回の工事につきましては橋梁上部工と道路改良工を行っており、工事費の割合としては道路改良工の割合が大きくなっております。このため積算基準に基づき、土木一式工事として発注をしております。

次の質問、「一部工事用材料を製作済みである」というのは松戸市の依頼に基づき製作したということでしょうかという質問に対してお答えさせていただきます。

福田委員、柳澤委員のご質問でお答えしたとおりとなりますが、松戸市の発注工事にて製作したものとなっております。

	<p>す。</p> <p>最後の質問、その場合の業者選定は入札ですか、随契ですか、契約金額は。という質問に対して回答させていただきます。</p> <p>一般競争入札によるもので、契約金額としては1億5,984万円となります。</p> <p>以上となります。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>ありがとうございます。これは途中で訴訟があったことにより、工事着手ができずに繰越明許、事故繰越を受けて、令和3年3月末に契約の合意解除を行ったということなんですけど、このときの経緯なんですけども、この時点では橋梁の部材等の製作はされていて、そのときの代金というのは、進行部分に応じた支払いをされたんですか。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>そうですね。部材の代金につきましては、出来形精算ということで、その時点でお支払いしました。ただ、設計変更の形は取れなくて、合意解除契約という形になっております。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>このときには、また工事再開できるようになった場合にはお願いしますねっていうことだったんですか。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>この部材に関しては、一部特許工法も含んでおりまして、そういった形から、準備計画等が時間がかかるということで、随意契約にさせていただいたところがございます。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>再開するときには、依頼するときには、随意契約になると思いますけれども、合意解除したときに、令和3年3月末の合意解除で、令和4年4月1日だから、1年空いてるってことですかね。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>すみません。間違いです。継続的に行っておりますので、令和3年4月1日の契約になりますね。失礼しました。令和4年ではなくて。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>4年ではなくて。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>はい。なので、継続して、間が空かないような形で、いつ</p>

福田委員長	<p>でも工事に取りかかれるようにということで実施しております。</p> <p>これは一旦解除して、新しい契約にしたのっていうのは、制度上なんですね。</p>
道路建設課	<p>はい、そうですね。制度上もこれ以上、繰越しができないということから、新たにまた随意契約を取りまして、進めてまいったところでございます。</p>
福田委員長	<p>それからあと、経費が有利になる価格が約800万ということでご説明いただいたんですけども、これは材料代ではなくて、工期の短縮に係る費用というふうに。</p>
道路建設課	<p>そうですね。材料代はもう支払いしておりますので、工事に係る費用に対して有利な価格でございます。</p>
柳澤委員	<p>一部工事用材料って、具体的に、何を制作されたのですか。</p>
道路建設課	<p>工場製作品になるんですけども、橋梁に関するものでして、橋梁の桁材、橋桁の部材です。あと基礎になりますけれども、基礎杭になります。あとは、橋の高欄っていうものになるんですけど、そちらの部材が工場製作品でございまして、製作するのに、やはり三、四か月ぐらいかかるものですから、まずは材料を製作して、工事ができる段階で速やかに施工ができるように準備を整えていたところでございます。</p>
柳澤委員	<p>この工事はメタルの橋梁で、それ、現場で架設する感じのやつ、製作で。</p>
道路建設課	<p>そうですね。メタル、はい。ラーメン橋という形式になるんですけども、川幅が狭いので、H鋼っていうもの、H鋼部材を使っただけの橋梁になります。</p>
柳澤委員	<p>具体的にH鋼がメインってことですか。</p>
道路建設課	<p>そうですね。H250規格のものを19本並べておりまして、そこに鉄筋を差し込んでコンクリートを打設する橋梁形式になります。</p>

柳澤委員	今回の工事内容では、その部材で、上部工を現地で組み立てて、それに付随する工事、舗装までやっちゃうって、そういうことなんですか。
道路建設課	そうですね、はい。舗装まで行いまして、昨年10月23日に供用を開始しております。
柳澤委員	今回の工種ですけど、土木のウエイトが多かったとのことなんですけれど、これに部材を加えると、鋼構造の方が多いということになるんですか。
道路建設課	ただ、おっしゃるとおりなんですけど、今回の工事に関しましては、もう部材のお金は、平成30年度の当初契約の工事でお支払いしております。今回、令和6年度に新たに契約したものに付きましては、部材のお金は支給材ということで入っておりませんので、道路改良のほうのお金のほうが割合として高くなったということになっております。
柳澤委員	よく支給材を加味して業者に言って金額的なところで考えてっていうのも一部あるかなというふうに思いますので、もしこれが、支給材に使わなくて、今回の工事で、部材を作るところから全部入ってたらってことになると、鋼構造物工事になるということですか。
道路建設課	そうですね。おっしゃるとおりになります。なので、当初の平成30年度に部材も入れた工事においては、河川・道路構造物工事の経費の方が多くなっております。
柳澤委員	色々な技術者の資格とか、もろもろに絡んでくる部分だと思いますので、適切にご判断いただければと思います。
道路建設課	はい。
霞委員	1点確認ですけど、今のお話で、ご回答の中で800万円の費用削減効果があったということですけど、この800万円の中に、さっきおっしゃった支給材、平成30年の工事でお支払いになった分っていうのは入っていないというふうに。
道路建設課	入ってございません。それを除いたものの工事を随意契約

霞委員	とさせていただきます。
福田委員長	分かりました、はい。
道路建設課	理屈の上では、作ってある材料を買い取る形で、ほかの業者に提供して作ってもらうことは、理論上は可能っていうことでしたかね。理論上では可能でないってことは、製作の費用の節減っていうことも。
福田委員長	製作物として、平成30年度工事で作って、市のほうで、代金の支払いしてますので。そういった形では難しいと思います。
道路建設課	ほかの業者にそれを使って工事をさせるっていうことは理屈上は可能なんではないでしょうか。
福田委員長	今回、特許工法も入ってますので、特許工法ができる専門業者を探すのに非常に時間がかかります。当初から契約した業者をお願いしたほうがスムーズに工事のほうが進みますので、準備や計画の期間が削減され、約二、三か月は早くなるだろうということで、期間的にも有利と判断しまして、随契とさせていただきますところでございます。
道路建設課	この部材の製作、今どのような大きさの物なのか分からないんですけども、これずっと保管は業者のほうでしてることになるんですか。
福田委員長	そうですね。鋼材なので、錆ないように、防錆剤を塗布したりとか、あと当然シートをかけて養生はしておりました。また、桁材は工場保管してもらいました。
道路建設課	一旦契約解除になったということですがけれども、その間それを使うようになるまでの保管料とかっていうものはあるんですか。
福田委員長	基本的には、契約解除して、もう次の日契約なので、保管料は当然、工場で保管しておったものもありましたので、そちらについてもお支払いしております。
福田委員長	それは解除するとき、出来高っていうところで保管料。

<p>道路建設課 福田委員長 道路建設課</p>	<p>そうですね。 前の契約で精算してるっていう。</p>
<p>福田委員長 事務局</p>	<p>はい、そうです。ちゃんと期間が分かっておりましたので、そちらのほうでお支払いしております。 よろしいでしょうか。では次の案件お願いいたします。 では続いて、30ページをご覧ください。 委託の一般競争入札の案件で建築保全課設計、学校施設課発注の「松戸市立小金北小学校長寿命化改良工事に伴う設計業務委託」です。種別は建築の建築一般、事業概要は記載のとおりとなります。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>入札参加要件は測量の建築一般に登録がされていて、千葉県内本支店、過去10年以内に公立小・中学校の建築設計（延べ床面積3,000平米以上の校舎の長寿命化改良工事または大規模改修工事）の履行実績がある者とし、参加要件より対象事業者数は196者で入札参加者は8者でした。 予定価格は1億264万160円、契約金額は8,162万円で落札率79.52%でした。 33ページをご覧ください。事前に質問をいただいたものになります。順番に回答をさせていただきます。 最低制限価格を下回った入札者が2者いたことについて、所感をお伺いしたいという質問ですけれども、最低制限価格の算定方法は公告文に記載されています。事業者が各種経費を積算した上で、最低制限価格を計算することになるため、積算能力による結果と思われます。 以上です。 続いて、対象事業者196者に対し、資格審査申請者数が9者に止まる理由はどのように分析していますかという質問ですけれども、県内の本店・支店を有する要件に加え、過去10年以内に小・中学校の長寿命化・大規模改修の設計業務（延べ床面積3,000平米以上）を履行した実績を求めていることなどが</p>

	<p>要因と考えております。</p> <p>回答は以上です。</p> <p>続いて、落札率が相対的に低いという質問に対しては、公告文の内容を確認して、事業者が積算した結果と、比較的大きな規模の設計委託であることから、積極的に参加した業者がいたためと考えております。</p> <p>回答は以上です。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございます。以上の説明ですけれども、ご質問ございますか。</p>
柳澤委員	<p>建築設計には、かなり大きな金額かなっていうふうに思うんですけども、最低制限価格があるっていうのって、あまり設計だと、積算上もう明確に、積算基準が松戸市からも公表されてると思うので、なかなか制限価格を割ることないのかなと思ってたんですけど、やっぱり積算能力っていうところに尽きるっていうことですかね。このぐらいの規模の設計業務の参加事業者ってことですか。</p>
建築保全課	<p>最低制限価格の算出方法もお示ししてありますので、今回5,878万4,000円っていう、あまりにかけ離れちゃった金額があるのは、ちょっとこちらとしてもどうしたのみたいな感じはあるんですけど、基本的には、どうしても取りたいというところで、最低制限価格に張りつく場合が多いんですけども、この5,800万に関しては、ちょっと理解し難いなというところがございます。</p>
柳澤委員	<p>予定価格が算出できる能力があれば、そのベースに最低制限価格が出せるっていうところだと思うんですけど。</p>
建築保全課	<p>そうですね。予定価格は公表してはありますが、幾つかの項目に分かれてて、それに掛ける係数が、最低制限出すのに係数が変わってきますので、やっぱり全体の予定価格が分かれば、その内訳までしっかり分からないと正確な最低制限価格は出ないというところで、そこも含めて積算能力とい</p>

柳澤委員	う部分だと思うんですけど。
福田委員長	分かりました。ありがとうございます。
建築保全課 事務局	技術のことはよく分からないんですけど、積算については、いわゆる工事というのは、最低制限価格に張りついて、くじ引きになったりというケースも出てきたところですけども、こういった設計業務委託っていうところは、やっぱり裁量の範囲という。積算についても機械的に算定できるというだけではないっていう、職種性っていうのはあるんでしょうか。
建築保全課 事務局	そうですね。 工事は当然そうですし、設計委託に関しても県のほうから積算基準が示されてる。
建築保全課 事務局	はい、あります。 基本的には、業者として、それなりの積算はできる。金額は見積れると思います。
福田委員長	素人考えですけども、工事なんかですと、材料費であるとか、作業にかかる時間っていうのはある程度見積れる、積算基準に沿って算定できると思うんですけど、設計業務っていうのと、うちなら何時間でできるっていう時間数等について幅があり得るから積算価格についても幅が出やすいっていう理解をしてもいいものでしょうか。
建築保全課	ある程度、図面の枚数とか、そういったものとかを検討したりとか、あと、面積でやる場合もありますし、その辺はその物件によって新築の場合と改修の場合っていうので違うんですけども、枚数で出したり、面積で出すことで、算出することは可能です。
福田委員長	大幅に下回ってるのはこの1者だけっていうところで、これは特殊な例っていうことなんでしょうか。
建築保全課 福田委員長	はい。 あともう一点、入札の参加資格の業者数196者が、ここ実際

<p>建築保全課</p>	<p>に9者にとどまった理由として、過去10年以内に小・中学校の長寿命化・大規模改修の設計業務を履行した実績を求めているのが要因という説明ですけど、この実績がある業者っていうふうにすると、実際には何者なんですか。</p> <p>最低10者っていうことは、確認はしたんですけども、それ以上に関しては、ちょっとあまりにも事務量が大きくなるので、ネットでその辺は検索は確認はした上で、10者はあるということは、確認はできてます。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>分かりました。これ、松戸市が発注したものに限らないってことですか。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>そうですね。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>抽出するっていうことはできないんですね。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>そうですね、はい。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>分かりました。あとはいかがでしょうか。</p>
<p>霞委員</p>	<p>ごくごく一般的な感触で構いませんが、この79.52%の設計の案件っていうのは、このくらいの落札率っていうのは、ごくあることというふうに理解すればよろしいですか。印象で構いませんので。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>そうですね。設計委託に関しては、結構、最低制限価格ぎりぎりのところで落札になるケースはあります。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>あとはよろしいですか。では、次の案件お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、34ページをご覧ください。指名競争入札の案件で固定資産税課発注の「固定資産（土地）評価システム業務委託」です。種別は測量の測量一般、事業概要は記載のとおりとなります。</p> <p>入札参加要件は測量の測量一般に登録がされていて、過去10年以内に隣接市4市（柏市、流山市、鎌ヶ谷市、市川市）において同種の業務実績のある者とし、4者を指名し、2者参加となりました。</p> <p>予定価格は8,445万9,214円、契約金額は7,678万円で落札率</p>

<p>固定資産税課</p>	<p>90.91%でした。</p> <p>36ページをご覧ください。36、37ページ、事前に質問いただいておりますので、順番に回答をしていきます。</p> <p>過去3回の同種の業務委託の落札者をご教示くださいということで、平成27、平成30、令和3年度、いずれもアジア航測株式会社となっています。</p> <p>品質マネジメントシステムや情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得を入札参加資格要件にしている理由をお伺いしたいとのご質問について、ご説明させていただきます。</p> <p>本業務は専門的な知識に加え、品質の高い資料の作成や長期的なデータ管理等を要する業務であります。よって、契約相手方には社会的信頼性のある組織体制が求められるためでございます。また、納税者の個人情報等、重要な個人情報を取り扱いますので、契約相手方には個人情報の機密性や安全性を確保できる組織体制が求められるためでございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いてのご質問です。</p> <p>I S Oの認証取得を入札参加資格要件にする業務はどのようなものがあり、どのような基準でI S Oの認証資格を要件とするのか併せてお伺いしたいということで、一般的には、測量・コンサルタント部門で発注する下水道・道路・橋などの設計業務委託や計画策定業務委託において、I S O 9001（品質マネジメントシステム）やI S O 14001（環境マネジメントシステム）の認証取得を要件としているものが大半です。システム台帳整備等の事業においては、I S O 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を求める場合もございます。</p>
<p>固定資産税課</p>	<p>「評価体系を客観的及び統一的な基準並びに評価基礎資料を作成する」のがなぜ必要か。また、松戸市のもともとの固定資産の評価の問題点をご教示くださいとのご質問について</p>

	<p>て、ご回答させていただきます。</p> <p>固定資産評価は膨大な土地を個別評価することなく大量一括評価を行うため、税の公平性を担保するために評価の均衡化と適正化を図ることが重要となります。</p> <p>従いまして、固定資産評価の基となる路線価格を設定するに当たり、評価体系を客観的及び統一的な基準並びに評価基礎資料を作成することが必要となるためです。なお、松戸市特有というわけではないんですけども、比較的隣接する市が多くて、市境における固定資産路線価格のバランスを取ることが非常に難しいと感じております。</p> <p>また、入札参加資格を隣接4市の業者とした理由をご教示くださいということで、先ほどのご回答にも関係するんですけども、本業務を遂行するに当たりましては、隣接市との接点、ここの価格等の調整がとても重要で必要となるため、隣接市の地価の動向や地形や評価方法等、そういったものに精通している必要があるためでございます。</p> <p>続いて、辞退した2者の辞退理由はヒアリングしていますかとのことについて、ご回答させていただきます。</p> <p>辞退理由につきましては、2者とも「本業務を受注するに当たり技術者の確保が困難であるため」とのことでした。</p> <p>以上でございます。</p>
福田委員長	<p>以上の説明でした。ありがとうございます。追加で何か質問等ありますでしょうか。</p>
柳澤委員	<p>I S Oのほうご回答ありがとうございました。もう一律あれですかね、特に今回の固定資産のやつに関しては、情報管理っていうところに関して、I S O認証会社を指名しているっていう、そういうことですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
柳澤委員	<p>あと、コンサルのほうでも下水とか道路、橋梁だと、統一的にまた固定資産も含めて、統一的に品質管理のほうのI S</p>

事務局

〇を求めているということですか。先ほど建築の設計と違って、ISOを特段求めてなかったですけど、その辺の品質管理確保っていうところのちょっと環境っていう面で、そのところをどういう線引きというか、土木系は入れて、建築系は入れないとか、測量とか含めて、どういう設定の方法になってるのかなっていうのが1つと。

あと、今回の固定資産のシステムで言いますと、大体工期が3年弱あるかと思うんですけど、ISOって一生物ではなくて、途中で有効期限というか、あの期間が切れると思うんですけど、そういうところは、もう確実に継続する担保とか、全体を有効期限として、最初、契約段階から全体を網羅してなきゃいけないとか、どういう確認方法をISOのほうはされてるのですか。

基本的にはおっしゃっていただいたとおり、土木系の工事に伴う設計業務委託等であれば、品質管理っていう観点から、ISO認証取得を求めている場合っていうのが大半なんです。ただ、建築のほうでどうなのかって言うと、現状一律の何か基準、金額要件とか、何かそういったもので一律に基準を設けているわけではないので、その業務というか、難易度等に応じて、担当課のほうに設定していただいているっていうところではあるんですけど、傾向としては、建築設計に関しては、ISOの認証取得を求めている案件っていうのは、少ないかなと思います。

近隣市においても、ISOの認証取得を参加資格要件に設定している建築設計っていうのがあまりないっていうのもあって、現状では特に一律こういった場合には、認証取得を求めるっていう基準の制定には至っていないっていうのが現状です。

柳澤委員

ISOってそんなに、どこの会社も持っているものではないと思うので、ISOで縛ることによって、そもそも設計で指

	<p>名とかも多いかなと思うんですけど、そもそもの対象業者がかなり狭まっちゃうっていうこともあるのかなとは思ってるんですけど、一応何かしらの基準をお持ちであれば、とお聞きしました。</p> <p>有効期間、途中で切れてしまう場合って多いんですか。</p>
固定資産税課	<p>一応この評価システム業務につきましては、仕様書で1年ごとにお出しいただいているような形にはなっております。</p>
柳澤委員	<p>ありがとうございます。</p>
霞委員	<p>受注したこのアジア航測ってよく分からないんですが、私、存じ上げないんですけど、特にこの千葉県の事情に詳しいとか、そういった特徴があるのか、そういったことございますか。</p>
固定資産税課	<p>この分野では比較的有名というか、固定資産評価に関する、例えば、航空写真だとか、こういった鑑定に関わるような内容だとか、そういったものもやられておりますので。あとこの辺だと、業者はある程度、限られているんですけど、その中でも比較的色々な自治体でもやってる会社かなとは思っています。</p>
霞委員	<p>全国展開されてるってことかな。</p>
固定資産税課	<p>全国、関東だけっていうわけではないですね。</p>
霞委員	<p>了解しました。</p>
福田委員長	<p>近隣4市の実績がある業者ということですね。</p>
固定資産税課	<p>はい。</p>
福田委員長	<p>入札4者出てるんですけど、これは各市1者ずつすみ分けてるような状態なんでしょうか。</p>
固定資産税課	<p>先ほどちょっと辞退理由にかぶってしまうかもしれないんですけど、やはり入札の最初に参加していただいた業者なんかだと、近隣市でやられてると、そこでやっていると、どうしても掛け持ちでっていうのが難しくて、技術者の確保が困難になってるのかなというところの、あくまでこちら側の推測</p>

<p>福田委員長</p>	<p>ではありますけど。</p> <p>そういう意味では、近隣市はどこがやっているかわかるのですか。</p>
<p>固定資産税課</p>	<p>そうですね。最新のものではないんですけども、例えば、柏市であれば国際航業、流山であればパスコ、鎌ヶ谷だと朝日航洋っていうところでしょうかね。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>松戸市はアジア航測になる。</p>
<p>固定資産税課</p>	<p>アジア航測、そうですね、はい。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>掛け持ちは難しい以外にそれぞれ何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>固定資産税課</p>	<p>ちょっとそこまで、でもやはり、例えば不動産の鑑定だとか、鑑定士だとか、多分そういった方を集めないといけないところもありますので、なかなか難しいのかなっていうところはあります。ちょっと推測にはなりますが。</p>
<p>福田委員長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。よろしいですか。では、次の案件お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、最後の案件となります。38ページをご覧ください。随意契約の案件で区画整理課発注の「松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業土木実施設計に係る有限要素法解析等業務委託」です。事業概要は記載のとおりとなります。また、随意契約理由も別紙のとおりとなります。</p> <p>予定価格は1,218万8,000円、契約金額は1,157万8,600円で落札率95%でした。</p> <p>41ページをご覧ください。</p> <p>事前にいただいた質問になります。順番に回答申し上げます。</p>
<p>区画整理課</p>	<p>見積りが出されたのは1回だけですかという質問に対しては、回答はそのとおりですという形になります。</p> <p>次、今後この事業に関し、予定している（発生する可能性のある）工事、または業務委託はどのようなものですかとい</p>

	<p>う質問に対して、令和7年度、来年度より区域内の整備工事を行ってまいります。それ以降、土木工事や立体換地建築物の建設工事等の発注も予定しております。その際、それら工事に伴います業務委託（工事監理等）ですけれども、そちらも予定しております。</p> <p>そのような工事がある場合は、昭和株式会社と随意契約することを見込んでいるのでしょうかという質問に対しては、昭和株式会社との契約については、工事等はなく、業務委託のみとなっております。業務委託につきましては、委託する内容により随意契約の可能性はありますが、その都度、検討してまいります。</p> <p>令和2年度の業務を基に今回が2回目の随意契約になると思いますが、令和2年度の発注当初からこのような発注になることは想定されていたのかお伺いしたいという質問に対しては、事業の進捗の中でのJRとの近接協議において必要となった業務となっており、当初よりの想定はしておりませんでした。</p> <p>最後の質問ですね。令和2年に行われた一般競争入札の入札参加者数と落札率をご教示くださいということで、入札参加者数は3者で、落札率は79.61%でした。</p> <p>以上となります。</p>
<p>事務局</p> <p>福田委員長</p>	<p>私の質問で見積りが出されたのは1回だけですかという趣旨は、随意契約ですと、価格については競争性がないので市のほうでも交渉していくということで、見積りを考え直してほしいという働きかけの経過があったのかという趣旨でお伺いしたところですけど、このところはいかがでしょうか。</p>
<p>区画整理課</p> <p>福田委員長</p>	<p>もともと頂いた見積りに関しては、内容はもちろんこちらで精査しておりますので、特段高過ぎる、安過ぎることはなく、きちんとした見積りだったことは確認しております。</p> <p>当初の入札のときは、落札率79.61ということで、今回は</p>

	<p>95%ということで、どうしても1回取ってしまえば、次も受注できるのではないかという期待もあるところもあると思います。</p> <p>いかがでしょうか。ご質問の問題意識って結局、契約が何分割かされてるような形になりますけど、まとめて発注できるような方法はないのでしょうか。</p>
区画整理課	<p>当初、設計して発注する際に、全ての業務を発注できるのが一番いいというのは、もちろん理解しているんですけども、なかなか他者との協議等を進めていく中で、新しく課題が出てきましたりですとか、新たな設計が発生したりするのは、ちょっと長い期間かかってしまっていく中では、どうしても起こります。今回のように何回かに分かれてしまうような形になってきてしまうことはもう仕方ないというか、協議の中で、起きてしまうことだと思います。</p>
福田委員長	<p>この先の業務については、随意契約の可能性はあるけれども、その都度検討するということですか。</p>
区画整理課	<p>はい。</p>
福田委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
柳澤委員	<p>業務の内容がちょっとあまりイメージがぱっと沸かないです。具体的に今回の随契にかかる部分って、さっきの回答の中にJRの近接協議っていうところなんで、JRと協議の中で、多分いろいろ出てきたことが業務の内容なのかなと。具体的にJRから、近接協議の中で発生した内容はどのようなものですか。</p>
区画整理課	<p>本地区につきましては、JR武蔵野線、あと常磐線に囲まれた特異性のある地形の中での設計業務になりまして、当然そこで工事を行うためには、近接協議を行う必要があります。その近接協議を行う中で、掘削ですとか、構造物を築造する際の変更位量、これが1つの課題になりますので、その変位量を求めるために、この有限要素法、FEM解析という</p>

柳澤委員	<p>ものを実施する必要がございましたため実施しております。</p> <p>分かりました。近接している元々の区画整理のエリアも決まっています、そこで近接状況になるっていうのも当然鉄道が新たに敷設されたわけではないので、ある程度はこのところは当初から盛り込めた内容とも思えるんです。それはできなかったんですか。</p>
区画整理課	<p>J Rとの近接協議というのは、実際に始めてみないと、どういった内容で進めていくかというのは分からないので、設計委託において、じゃあ今回は変位量を出してくださいというのは、協議の中で、課題としてもらうものなので、当初からF E M解析を発注に組み込むことは難しいものです。</p> <p>実際に、設計していく中でこのような工事を、このように設計をしていきますという協議により、J Rでもこの現地の状況で、どういった架線になっているかですとか併せて検討した上で、じゃあこの解析をお願いしますという形になりますので、当初から組み込むと逆にやらなくていい可能性もあり、最初から組み込んでいくことは難しいと思います。</p>
柳澤委員	<p>当然、J R含めいろんな企業と協議って当然やってると思うんですけども、今回ののは、もうJ R協議の中で、このやってく要望というか、これをやしないと、今後の都市計画、設計に盛り込めないねっていうところが出てきたということではないですかね。</p>
区画整理課	<p>はい。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございます。では、事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>以上で、本日の議題は終了となります。</p>
事務局	<p>事務局からの連絡事項といたしまして、この後、今年度再苦情の申立てがなければ、今年度の入札監視委員会は本日で終了となります。</p> <p>来年度第1回の委員会につきましては、例年同様7月頃を開催予定としておりますので、また事前にご連絡させていただ</p>

福田委員長	<p>だいて、調整させていただきたいと思います。</p> <p>本日は慎重な審議をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------	---